

令和2年5月7日

保護者 様

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

鳥栖市立小中学校の再開について

保護者の皆様におかれましては、国から特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長や県の方針発表に伴いまして、不安を抱えられていることと存じます。

鳥栖市におきましては、

- ① 特定警戒都道府県にあたらないこと
- ② 鳥栖市における感染者が現時点で4月19日以降確認されていないこと
- ③ 自宅で過ごす児童生徒の精神的ストレスが高まってきていること

とともに、子どもたちの学習を保証することを考慮し、5月13日まで臨時休業期間を延長することとし、5月14日(木)から学校を再開することといたしました。

なお、各学校においては感染防止対策として引き続き、手洗いとマスク着用の励行、教室換気の徹底、各教室に対して消毒液の設置。また、机の間隔への配慮など今後とも校内の感染拡大防止策に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、5月11日(月)から13日(水)までは、分散登校を実施いたします。

また、これまでと同様に、再開後も感染予防のためお子様の出席を控えられても欠席とはなりませんので、その旨、学校へご連絡ください。